

# 製品保守内容確認書

## ■保守内容

### 1. リモートサポートサービス

画面共有にて

お客様のパソコンに表示されている内容を当社の専門オペレーターのパソコン上に表示状況を確認させていただきます。

※本サービスは、毎回お客様の承認を得て、お客様に簡単な手続きをして頂いたうえで接続するものです。弊社から一方的に接続できるものではありません。

※お客様の操作を確認させていただくもので、  
弊社のより操作することは、原則としてございません。

※リモートサポートの他に電話・FAX・メールでも対応しております。

### 2. 改正プログラムのご提供

税制・法改正・標準フォーム等プログラムの修正が行われた場合に修正データをご提供致します。

※ただし、大幅なプログラム変更を伴う場合は、特別価格にてご提供させていただきます。

※設定変更パック(個別機能)の追加を行っている場合は、  
特別価格にてご提供させていただきます。

※設定変更保守は  
設定変更パック(個別機能)部分の保守となります。  
製品保守と併せての加入が必要になります。

### 3. 操作マニュアル、ディスク等の破損・紛失対応は、年1回まで無償提供

※ただし通常使用での破損・紛失に限ります。

※対象製品の販売終了以降はご提供できません。

### 4. バージョンアップ製品・ユースウェアのご提供

バージョンアップ製品の提供(特別価格)・ユースウェアのご提供が可能です。

- ※製品インストール並びに弊社にて作業を伴う事項に関しては有償での対応となります。
- ※保守期間内に製品をバージョンアップされた場合は、新バージョンに期限は引き継がれます。
- ※製品・設定変更保守は年間パッケージ製品となります。
  - 返品、月割、日割り等は承ることができません。
- ※未加入期間が1年以上の場合、再加入の際に手数料が発生いたします。
- ※受付時間：9:30～18:00（土・日・祝祭日ならびに弊社休日を除きます）
- ※運用上入力されたデータについては、保守の対象とはなりません。
- ※お客様ご自身で作成されたフォームは、保守の対象とはなりません。
- ※本製品を運用した結果の影響については、責任を負いかねます。
- ※弊社製品と連携を行う第三者が提供するソフトウェアに関するサポートはお受けできません。
- ※保守によるサポートにはユーザー登録が必要になります。
  - 弊社 HP より登録が可能です。
  - <https://www.hexard.co.jp/supports/UserRegister.htm>
- ※新規購入の際に【製品保守内容確認書】の返送がない場合、
  - 保守期限は製品出荷日より3ヶ月後より自動スタートとなります。
- ※製品保守は購入クライアント数分のご加入が必要となります。